

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）事業計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定 量的指標を設定)
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し1世帯につき30,000円を給付し生活を支援する。 ②給付金 ③給付金91,650,000円(3,055世帯×@30,000円) ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.1	91,650	給付金対象世帯への確認書発送数に対する支給決定数の割合100%
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し1世帯につき30,000円を給付し生活を支援するにあたって必要な事務経費。 ②時間外勤務手当、消耗品費、通信運搬費、委託料 ③事務費2,555,000円 時間外勤務手当321,000円、消耗品費461,000円、通信運搬費900,000円、委託料873,000円 ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(約3,600世帯)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.1	2,555	給付金対象世帯への確認書発送数に対する支給決定数の割合100%
3	介護保険事業所等物価高騰等対策支援事業	①介護保険事業所などに対し、コロナ禍における物価高騰に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持するために補助金を交付し支援を行う。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③事業費:6,270,000円 補助金:6,250,000円(訪問・居宅支援等事業所50,000円×23事業所、通所系・小規模多機能及び入所系(50人未満)100,000円×39事業所、入所系(50人以上)200,000円×6事業所)、消耗品費8,000円、通信運搬費12,000円 ④令和5年6月1日時点で市内に所在し、事業を行っている介護保険事業者等(68事業者)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.1	6,270	対象事業者に対する交付率90%以上
4	障がい福祉サービス事業所物価高騰等対策支援事業	①障がい福祉サービス事業所に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持するために補助金を交付し支援を行う。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③事業費:5,270,000円 補助金:5,250,000円(訪問・相談等事業所50,000円×9事業所、通所系・居住系100,000円×48事業所) 消耗品費:10,000円、通信運搬費:10,000円 ④令和5年6月1日時点で市内に所在し、事業を行っている事業者(57事業者)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R5.10	5,270	対象事業に対する交付率90%以上
5	畜産経営継続支援事業	①コロナ禍における物価高騰等により、生産資材等が高騰し経営難に陥っている畜産経営体を支援するため、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数に応じて支援金を給付する。 ②給付金:家畜(乳用牛及び肉用牛)の飼養頭数1頭あたり1万円を給付する。 ③事業費14,600,000円 10,000円×1,460頭(市内畜産飼養頭数) ④市内に牛舎を有し、畜産経営を営む約80畜産事業者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.7	R5.12	14,600	経営を継続する意思のある畜産事業者に対して、支援金の給付率100%を目標とする。
6	物価高騰対策生活応援商品券支給事業	①コロナ禍における物価高騰により影響を受けている全市民に物価高騰対策事業として地域で活用できる商品券を支給し生活を支援する。 ②委託料 ③事業費116,985,000円 商品券分99,285,000円(@3,000円×33,095人)、事務費分17,700,000円 ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている者、6月2日～6月30日の転入者、6月2日～8月末の出生者(約33,095人) ※内県補助金50,186,000円	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.2	116,985	商品券換金率96%以上
7	学校給食物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰により給食の食材費が値上がりしている状況においても、栄養バランスや量を保った学校給食を安定的に実施することを目的に、食材の物価高騰分を補助し、保護者負担の軽減を図る。 ②補助金 ③事業費14,142千円(学校給食1食につき30円の補助、教職員分除く) 小学校:児童生徒数885人×@30円×年間給食回数205回=5,442,750円≒5,443千円 中学校:児童生徒数482人×@30円×年間給食回数195回=2,819,700円≒2,820千円 義務教育学校前期課程:児童生徒数641人×@30円×年間給食回数205回=3,942,150円≒3,942千円 義務教育学校後期課程:児童生徒数331人×@30円×年間給食回数195回=1,936,350円≒1,937千円 ④市内小中学校・義務教育学校で学校給食の提供を受ける児童生徒及びその保護者(学校給食運営委員会)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	14,142	学校給食費の物価高騰分について保護者負担をゼロにする
8	灯油購入費等助成事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰により影響を受けている低所得世帯の生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、1世帯につき10,000円の灯油購入費等の助成を行う。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、扶助費 ③事業費20,630千円 消耗品費30,000円、印刷製本費110,000円、通信運搬費490,000円、扶助費10,000円×2,000世帯=20,000,000円 ※Dの10,000千円については県補助金 ④世帯主及び世帯員全員が令和5年度市町村住民税非課税者の世帯で、申請時に本市に住民登録があり、かつ次の(1)～(5)のいずれかに該当する世帯(施設入所者および生活保護受給者除く) (1)令和6年3月31日において満65歳以上である者のみで構成される世帯 (2)身体障害者手帳1級若しくは2級、療育手帳A、又は精神保健福祉手帳1級を所持している方がいる世帯 (3)障害基礎年金(障害厚生年金、障害共済年金等他の年金の上乗せがあるものは除く)又は特別障害給付金の受給者が属する世帯 (4)特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当又は福祉手当の受給者が属する世帯 (5)児童扶養手当受給者がいる世帯 ※新庄市に住民票を異動していないが東日本大震災の避難世帯として、復興庁の避難者登録をしている世帯含む。 ・対象者人数:約2,000世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.10	R6.3	20,630	給付金対象世帯に対する支給決定数の割合93.5%(R4年度実績)
9	民間立保育所等食材等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍において食材費等物価高騰の影響を受けている市内保育施設等に対して、安定的な給食を継続的に提供できるよう補助金を交付する。 ②補助金 ③事業費:3,669,600円 対象期間12ヵ月間(R5.4月～R6.3月) (ア)4月～9月分 月当たりの補助額400円/人(4,500円×食材費消費者物価上昇率平均8.9%)×4,494人(4月～9月対象人数)=1,797,600円 (4月738人、5月741人、6月744人、7月747人、8月757人、9月767人 合計4,494人) (イ)10月～3月分 月当たりの補助額400円/人(4,500円×8.9%)×780名(10月以降対象人数)×6月=1,872,000円 (ア)+(イ)=3,669,600円 ④企業主導型保育施設及び院内保育施設を除く市内民間立教育・保育施設(16施設)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.12	R6.3	3,670	補助金交付件数16件